

2025年度 北海道大学法科大学院 専門研究員の申請手続きについて

法科大学院では、修了者のみなさんの司法試験合格支援を目的とした「専門研究員制度」を設けています。専門研究員の申請をされる方は、下記「4. 申請方法」に記載のフォームより申請してください。

1. 申請資格

- 今年度法科大学院修了予定者及び現時点で専門研究員の身分を有する者
※継続する者も申請を要します。
※ただし、修了後5年以上経過している者、法科大学院在学中に司法試験に合格した者は申請できません。申請対象者は以下のとおりです。

令和6年度（2025年3月）修了予定者、
令和5年度（2024年3月）修了生、令和4年度（2023年3月）修了生、
令和3年度（2022年3月）修了生、令和2年度（2021年3月）修了生

2. 支援内容

- 法科大学院図書室利用 ・ 教室利用申込み ・ 法シェア（修了生専用HP）へのアクセス
- 附属図書館利用 ・ HINESへの接続（有線LANに限る） ・ 法科大学院自習室利用（修了1年目の司法試験受験（7月）までは在学時と同じ自習室。その後は9番教室を自習室として利用する。）

<参考：4月からの貸与物品一覧（希望者のみ）>

- ①附属図書館利用証 ②入室カード（法科大学院図書室） ③身分証 ④ロッカーキー
※ロッカーキーは別途申請が必要となります（申請方法は7月中に掲示でお知らせする予定です）

3. 期間

- 2025年4月1日～2026年3月31日

※専門研究員在籍中に司法試験に合格した場合

専門研究員制度は司法試験合格支援を目的としたものであるため、司法試験に合格し、司法研修所に入所したときは、研究期間が自動的に終了となります。法科大学院図書室、教室、附属図書館、HINESへの接続、ロッカー等の利用は出来ません。貸与物品等は速やかに返却してください。

<返却が必要なもの>

- ①附属図書館利用証 ②入室カード（法科大学院図書室） ③身分証 ④ロッカーキー

4. 申請方法

- 以下のURLより申請フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。
https://www.juris.hokudai.ac.jp/ls/researcher_entry.html



<身分証明書について>

身分証明書は希望者に対してのみ発行します。申請フォーム内に希望の有無を問う欄がありますので、「有」にチェックを入れ、必要事項を入力してください。その際「顔写真」を用意の上、フォーム内からアップロードしてください。

（肩から上の顔写真を必ず高解像度で撮影・保存。ファイル名は氏名を半角英数で。余分な背景はトリミングしてください）

5. 申請受付期間

- 2024年12月13日（金）10時～2024年12月31日（火）（厳守）